

# 令和5年度秋田県新規就農者育成方針

秋田県農林水産部農林政策課

## 1 新規就農者の確保に向けた課題、目標

### (1) 新規就農者の確保に向けた課題

農業の担い手の減少や労働力不足が深刻化する中、世界的な食料不安が顕在化しており、広大な農地を有する農業県として、農業の生産力・収益力の維持・増大による食料供給力の強化が求められており、新規就農者が担う役割は極めて大きい。

本県における新規就農状況は、平成26年より9年連続で年間200人を超えてはいるものの、認定農業者の6割が60歳以上という現状を踏まえると未だ十分とはいえず、更なる確保が必要である。

また、近年増加傾向にある非農家出身の新規参入者については、農地確保や施設・機材等の整備など、初度的費用の負担が大きく、資金面やハード面の支援とともに、関係者一丸となったサポート体制を組み、円滑な就農定着を図っていく必要がある。

### (2) 新規就農者に関する目標

指標名	単位	実績値		目標値			
		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
新規就農者数	人	252	265	280	290	300	310

※県政運営指針「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」(2022～2025)目標に位置づけ  
※調査方法(調査時期)：県農林水産部農林政策課調べ(調査対象年の翌年6月)

## 2 新規就農者に対するサポート内容

### (1) 就農希望者への働きかけ・就農へ向けた支援

(公社)秋田県農業公社に青年等の就農に関する相談の実施・情報の提供のための秋田県農業経営・就農支援センターを設置し、新規就農相談に係る総合窓口として、県内外の就農希望者への就農相談や、東京等で開催される就農相談会での本県農業のPRを行う体制を整え、就農を希望する方々に働きかけるとともに、農業体験を希望する方へ、インターンシップ研修を実施する機会等を提供し、情報発信するなど、本県で就農する意欲喚起を図る。

### (2) 就農前の支援

親元就農やUターン、新規参入者等、多様な就農ルートによる就農希望者を対象に、県試験場での研修を実施しており、基礎的な栽培技術に加え、販売力や経営、地域連携といった就農者のニーズに応じたカリキュラムへと見直しを図りながら、技術・知識等の習得を支援する。

また、研修中の資金面のサポートに加え、就農に向けた準備が円滑に進められるよう、就農計画の策定、雇用就農先とのマッチング、農地情報や中古施設・機械の情報提供等を、市町村・関係団体と連携しながら支援する。

### (3) 円滑な就農定着に向けた支援

新規就農者の円滑な就農定着を図るため、秋田県農業経営・就農支援センターの構成メンバーによる指導や、地域の就農定着支援チームによる「経営・技術」「農

地」「営農資金」に係る相談に対応できる体制を整え、新規就農者が抱える不安や悩みを解決し、自らが設定した経営目標を着実に達成できるように支援する。  
また、就農後の経営の安定化に向けた資金面へのサポートや、施設・農業機械の導入支援を行う。

### 3 経営展開支援事業の交付対象者選定の要件

次の項目に取り組もうとする新規就農者を優先的に選定する。

(就農形態)

- (1) 新たな農業経営を開始、又は親（三親等以内の親族を含む）の農業経営とは別に新たな部門を開始する計画である。

(取組品目)

- (2) 県内で重点的に産地化が図られている収益性の高い園芸品目（野菜・果樹・花き）又は畜産品目に取り組む計画である。また、これ以外の品目に取り組む新規就農者において、販路開拓に積極的に取り組もうとする姿勢が見られる。

(作 型)

- (3) 施設園芸や冬期農業に取り組む計画である。

(技術革新)

- (4) 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入に取り組む計画である。

(環境保全)

- (5) 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の環境保全型農業に取り組む計画である。

(規模拡大)

- (6) 目標年度までに、計画初年の2倍以上の規模拡大（面積・増頭）を行う計画である。

(組織参画)

- (7) 農業近代化ゼミナールや青年者組織等に所属し、農情報交換や組織活動に取り組み、地域農業や本県農業の維持・発展について考える視点を養っている。

### 4 都道府県ポイントの設定

別紙に記載する。

(別紙)

経営発展支援事業 秋田県加算ポイント項目及び配点について

区分	項目	ポイント	備考	ポイント付の理由
(1) 就農形態 (いずれか1つ)	① 新たな農業経営を開始、又は親（三親等以内の親族を含む）の農業経営とは別に新たな部門を開始する計画である。	2	最大2 (最小1)	経営リスクの高い 就農形態を重視
	② 親の農業経営を継承	1		
(2) 取組品目 (いずれか1つ)	① 県内で重点的に産地化が図られている収益性の高い野菜・林産品目（ねぎ、生しいたけ、えだまめ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか）に取り組む計画である。	2	最大2 (最小1)	県で産地化を推進している 重点品目の取組を重視  農業者の販路拡大の 取組を重視
	② 県内で重点的に産地化が図られている収益性の高い果樹品目（りんご、なし、もも、ぶどう、おうとう）に取り組む計画である。	2		
	③ 県内で重点的に産地化が図られている収益性の高い花き品目（キク類、トルコギキョウ、りんどう、ダリア、ユリ類）に取り組む計画である	2		
	④ 県内で重点的に産地化が図られている収益性の高い畜産品目（肉用牛、酪農）に取り組む計画である。	2		
	⑤ 上記以外の品目に取り組み、自ら販路開拓に積極的に取り組もうとする姿勢が見られる。	2		
	⑥ 上記以外の品目を栽培する	1		
(3) 作型 (該当するもの)	① 施設園芸に取り組む計画である。	2	最大4 (最小0)	初期投資リスクが 高い農業を重視
	② 冬期農業に取り組む計画である。	2		
(4) 技術革新	① 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入に取り組む計画である。	1	最大1 (最小0)	ビジョン(※)で方向性に 位置づけている視点
(5) 環境保全	① 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の環境保全型農業に取り組む計画である。	1	最大1 (最小0)	ビジョン(※)で方向性に 位置づけている視点
(6) 規模拡大	① 目標年度までに、計画初年の2倍以上の規模拡大（面積・増頭）を行う計画である。	1	最大1 (最小0)	経営規模拡大を重視
(7) 組織参画	① 農業近代化ゼミナールや青年者組織等に所属し、情報交換や組織活動を通じて、本県農業の維持・発展について考える視点を身につけようとする姿勢が見られる。	1	最大1 (最小0)	本県農業を考える 視点を重視
計	最大12ポイント、最小2ポイント			

※秋田県農林水産業・農産漁村振興基本計画「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」

【都道府県加算ポイントに係る調整方法について】

候補者に配点した後、持ち点が余った場合は、投資リスクの高い取組（作型①②）に同等のポイントを追加する。  
さらに、余った場合は、技術革新(4)、環境保全(5)、組織参画(7)の順に、持ち点が無くなるまで、同等のポイントを追加していく。  
端数が出た場合は、国と県の合計ポイントが少ない者へ加算し調整する。